

# 松里公民館だより No 8

令和2年 11月

秋が深まり、過ごしやすい陽気になってきました。これから、松里は柿の季節になり、枯露柿づくりが盛りを迎えます。しかし、7月の長雨と8月の猛暑により、落葉病が発生していると新聞報道がされました。地域を歩いてみても、多くの柿の葉と実が落ちてしまっています。我が家の中の柿は残念ながら、甲州百目も富有柿も、「ずくし」状態になり、畠一面に落ちています。今後の柿の収穫が心配されます。



さて、予てからの懸案だった、公民館周りの垣根の剪定と間引きが、9月27日に行われました。長年成長し、見通しも風通しも悪くなっていましたが、非常にすっきりし、周りの家にも迷惑がかからなくなつたと思います。剪定前と剪定後の写真を載せておきますので見比べてください。



10月になり、コロナ対策を十分とする中、健康関係の事業で公民館が利用されました。このたよりの制作時は、まだ行われていませんが、次号の松里公民館だよりで、様子をお伝えしたいと思います。また、小中学生の学習を支援する、「フォローアップ学習会」も土曜日の午前中に行われています。数名の講師の先生方が、自習する小学生を見て回り、丁寧に質問に答えたり、わからないところを教えたりしてくれていました。

新型コロナウイルス感染症で、自粛生活が始まり8ヶ月が過ぎようとしています。山梨県内でも、時々感染者が報道されています。幸いにもこの松里地区では、感染者が出ていません。人は同じ状況が長く続くと、それに慣れてしまい油断しがちになります。一人一人が、自分のため、家族のため、地域のために感染拡大の防止に努めましょう。

左の写真が剪定前で右の写真が剪定後の写真です



このように鬱蒼と繁り、暗い感じがしました。



こんなにすっきりとしました。

## ※公民館の使用について

引き続きコロナ感染防止対策を、よろしくお願いします。

松里公民館 館長 飯島 節生 \* \* \* \*  
主事 小宮山茂樹 \* \* \* \*